

資料8

府中市生涯学習センター指定管理者候補者選定基準（案）

（目的）

第1 この基準は、府中市公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成17年6月府中市条例第11号。以下「条例」という。）第4条の規定により、府中市生涯学習センター指定管理者候補者（以下「候補者」という。）を選定するために必要な事項を定めるものとする。

（審査方法）

第2 府中市生涯学習センターにおける指定管理者候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、各委員等は、条例第4条に基づき次のとおり選定を行う。

- 2 事前審査 指定管理者応募者（以下「応募者」という。）から提出された、資料等により、府中市生涯学習センター指定管理者募集要項の「応募資格」に定める選定会議の対象事業者となり得るかを、事務局において調査・確認・審査する。
- 3 書類審査 前項において資格を有する事業者を対象に、提出された資料等に基づき事業者の審査を行う。
- 4 プレゼンテーション審査 第2項において資格を有する事業者が、その提案についてのプレゼンテーションを行い、その結果において候補者を審査する。

（選定）

第3 書類審査に当たっては、各委員が別表1に定める書類審査基準表により、プレゼンテーション審査においては、別表2に定めるプレゼンテーション審査基準表により、それぞれ採点した後、選定委員会において協議し、候補者を選定する。

（雑則）

第4 この基準に定めるもののほか必要な事項については、別に定める。

付 則

この基準は、令和7年●月●日から施行する。

(別表1) 書類審査基準表

区分	No.	審査項目
団体の 安定性	1	団体の経営状況の健全性及び管理運営を安定して行う人員及び資産の保有について（財務状況）
	2	団体として管理運営を安定して行うことができる能力及び実績について（事業能力）
サービス向上 かつ公平性	3	利用者の公平な施設利用の確保について
	4	利用者ニーズの把握、サービスの向上と満足度の向上につなげるための仕組みづくりについて
	5	多様な利用者が積極的に施設を利用できるようＩＣＴの活用や、ユニバーサルデザインに配慮した施設の運営について
事業計画	6	施設の設置目的や基本方針、運営方針との整合性について
	7	指定管理期間中の事業計画や目標の具体性について
	8	要求水準に求める生涯学習に係る事業計画について
	9	環境／社会(SDGs)に配慮した管理運営について
	10	地域・団体・事業者・行政等との協働や連携の方策について
	11	モニタリングを活用した事業改善の意欲の有無について
効率的管理	12	収支計画の妥当性について
	13	管理経費の縮減を図るための方策について
	14	施設の利用率向上の方策について
	15	利用者とのトラブルの未然防止、対応の方策について
	16	管理運営に必要な人員確保と人員の能力向上のための研修等の計画について
	17	施設及び備品等の適切な維持管理の方策について
個人情報保護 管理、情報公開 及び危機管 理	18	情報公開・個人情報保護管理等への配慮について
	19	緊急時に即応した安全管理のための体制の整備について
その他	20	府中市の生涯学習に係る施策や事業への深い理解について

※ 5点…特に優れている、4点…優れている、3点…普通、2点…やや不十分な提案である、1点…不十分な提案である

- ① 評価項目を5～1点で採点する。
- ② 委員の合計点を100点満点で表し、総合評価とする（100点を満点とし、最低を20点とする。）。

(別表2) プрезентーション審査基準表

選定基準・評価項目等		重点項目
1 安定的かつ質の高いサービスの提供		
(1)	事業実施に当たって、公平かつ積極的な利用に向けた実現性がある提案がされていることが確認できたか。	
(2)	利用率の向上に関する積極的かつ計画的な提案であることが確認できたか。	
(3)	府中市の生涯学習推進行政について良く理解し、適切な事業提案であることは確認できたか。	○
(4)	市民や市との協働について具体的かつ積極的な提案であることが確認できたか。	
2 効率的・効果的な施設管理		
(1)	効率的・効果的な施設運営を実施するための提案を確認できたか。	○
(2)	利用者の安全確保や関係法令の遵守が図られた提案を確認できたか。	

選定基準・評価項目等		重点項目
1 安定的かつ質の高いサービスの提供		
(3)	施設の管理経費の縮減を図るための方策が優れていることが確認できたか。	
3 要求水準の内容を捉えたプレゼンテーション		
(1)	プレゼンテーション全体にわたって、生涯学習センターの指定管理者として市の要望を捉えた提案や展望・熱意などが感じられたか。	

※ 10～9点…優れている、8～7点…やや優れている、6～5点…普通、4～3点…やや劣っている、2～1点…劣っている

- ① 評価項目を1～10点で採点する。
- ② 重点項目については点数に2を乗じた数を得点とする。
- ③ 委員の合計点を100点満点で表し、総合評価とする